

認定番号第15-1号

## かながわりサイクル製品認定証

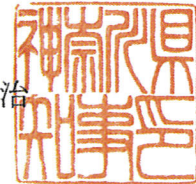
住 所 神奈川県横浜市金沢区幸浦2-5-2

氏 名 株式会社 金子コンクリート  
代表取締役 金子 雄次



かながわりサイクル製品認定制度実施要綱第6条第5項の規定により、  
認定を受けた製品であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治



認 定 年 月 日	平成27年10月30日
認 定 の 有 効 期 限	平成31年 3月31日
品 目 名	高流動埋戻し材
認 定 製 品 名	スラモル
製 造 事 業 場 の 名 称	株式会社 金子コンクリート
製 造 事 業 場 の 所 在 地	神奈川県横浜市金沢区幸浦2-5-2

# スラモルの特徴

- 植栽の下地に利用できます。この場合埋戻し後に客土を入れる必要があります。
- 流動性は高いです。
- 配合によりますが、湿潤密度はベース配合で（セメント 50kg/m<sup>3</sup>）で 1.77 t/m<sup>3</sup> です。
- 同種類の粉砕砂（再生砂）を使用し、現場発生土（建設残土）を使用していないので、品質が安定しています。
- アジテータ車で運び（箱ダンプ・ローリーでの運搬ではありません）、現場でポンプ圧送やシュートでの流し込みが出来ます。
- 流動性が大きく長時間にわたり側圧がかなりかかりますので、止め枠等のサポート、使用する板の厚み等には十分な配慮をして下さい。
- 流動性が高い為、チョットした隙間や穴があると流れ出します。この場合、ポリフィルムやブルーシート等を張ることで防ぐことが出来ます。
- ポンプ車はピストンでも可能ですが、高所の打設にはスクイズをお勧めします。
- 打設完了後から硬化するまでの沈み（下がり・沈下）は 0.5%～2.0% 程度です。
- 高流動のため荷卸し時は飛沫が飛びますので、ブルーシート等での飛沫除けが必要です。
- 雨天での打設や埋戻す場所に多少水があっても、材料分離等の品質的な問題はありません。
- 硬化日数はセメント量の他に、季節、打設場所の環境によって変動します。春・秋で打設場所が室内で下が地山、上部が解放されている場所であれば、セメント量 50kg/m<sup>3</sup> の配合で人が上に乗って作業できるのは 2 日後が目安となります。季節が夏であれば翌日、逆に冬であれば 3 日後となります。冬場でも 150kg/m<sup>3</sup> 以上セメントを使用すれば、24 時間後に埋戻しをした上で作業が可能になります。
- 硬化熱はありませんので、新設ガス管廻りなどの埋戻しにも使用できます。
- アジテータ車の積載量は 4 t 車で 2.0m<sup>3</sup>、8 t 車で 3.5m<sup>3</sup>、10 t 車で 4.5m<sup>3</sup> 積です。現場までの途中に急坂がある場合は、その都度少なく積むこともあります。
- 1 日の出荷量は、材料があれば最大 400m<sup>3</sup> は可能です。大量打設の場合は出来るだけ早めに予定を入れることをお勧めします。
- 墨だしは可能ですが、こすると消えてしまいます。極力墨線上の歩行は避けて下さい。
- 圧縮強度は 4 週で 3.5N 以上発現する配合もあります。長期強度は 3 ヶ月後を目安に伸び続け 4 ヶ月後を境に安定します。セメント量が少ない配合でも、長期的にみると強度が増しますので、再掘削をする場合は早めに行う事をお勧めいたします。
- 硬化が遅い為 5～6 時間経過しても打設できます。遠距離現場にも配達が可能です。
- ポンプ車で圧送する場合に、モルタル・セメントの先行は必要ありません。

- 200Vのモルタルポンプでの圧送も可能ですが、配管閉塞の可能性もあります。
- 価格は現場までの距離、打設数量、アジテータ車の回転数、大型車・小型車の別、高速道路使用の有無等で変わります。
- 公共工事の建設・土木とも実績があります。
- 通常の埋戻しが困難・不可能な場所に対応出来ます。
- 1m<sup>3</sup>単位の出荷が可能です。(ただし、割増し料金がかかります)
- 山砂での埋戻し、改良土での埋戻しでは転圧後も沈下する可能性がありますが、スラモル(高流動埋戻し材)は硬化後の沈下の心配はありません。
- 地震による液状化現象の防止になります。
- 土による転圧は、ランマー関係の事故の危険性が有ります。また、クレーン・ラフターを利用した山砂等の搬送では危険性が増しますが、スラモル(高流動埋戻し材)での打設は作業員の安全確保・安全管理がしやすくなります。
- 防空壕・地下タンク・地下室など、すでに崩壊していて危険な場所、ガスが充満していることが予想される危険な場所にも、作業員が埋戻し箇所に立ち入ることなく、安全な場所からの充填が出来ます。
- 打設後の状況はコンクリートと類似していますので、違和感が無く山留め工事等にも向いています。
- 土による埋戻しは、作業員の手配、締固めに用いる機材、搬送のためのクレーンなど重機の手配等が必要になりますが、スラモル(高流動埋戻し材)は価格が高くても、人手の削減、重機不要などのメリットがありますので、トータルコストは安くなります。
- コンクリートで四方を囲まれた場所に埋戻しをする場合は、水の逃げ場が有りませんので、硬化に時間がかかることが有ります。
- 空洞部分の完全充填をめざす場合は、収縮がゼロではありませんので、数回に分けての打設をお勧めいたします。
- 必要に応じて強度が柔軟に対応できますので、使い勝手は良いです。
- 打設作業は、通常の土による埋戻しや生コンの打設と比べてかなり楽に済ませられます。
- 打設箇所の状況および環境の変化で硬化後にクラックがはいる場合もあります。
- 練り上げ直後の状態は、1:3モルタルに多めに水を入れて練り上げたものをイメージして下さい。
- 設備配管・タンクなどを埋戻す場合は、想像以上に浮力が掛かりますので、浮力防止策を必ず取る様にして下さい。

# 地質分析（濃度）結果証明書

2018年3月23日

株式会社金子コンクリート

様

発行番号 C18C0063 - 1  
 分析機関名 株式会社オオスミ  
 代表者 代表取締役 大角 武志  
 所在地 横浜市瀬谷区五貫目町 20番地 17  
 電話番号 045 (924) 1050 (代表)  
 計量証明事業者の登録番号 神奈川県 濃度第 1 8 号  
 環境計量士 小谷 智樹

2018年3月15日に依頼のあった検体について、溶出試験については平成3年環境庁告示第46号付表、含有量試験については平成15年環境省告示第19号付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果を次のとおり証明します。

(検体区分 第 C18C0063 - 1 号)

計量の対象		単位	測定値	定量 下限値	基準値	測定方法	
溶 出 試 験	カドミウム	mg/l	0.001 未満	0.001	0.01	日本工業規格 K0102 (2016) 55.4	
	全シアン	mg/l	不検出 (0.1 未満)	0.1	不検出	日本工業規格 K0102 (2016) 38.1.2及び38.3	
	有機燐	mg/l	不検出 (0.1 未満)	0.1	不検出	昭和49年環境庁告示第64号付表1	
	鉛	mg/l	0.005 未満	0.005	0.01	日本工業規格 K0102 (2016) 54.4	
	六価クロム	mg/l	-	0.005	0.05	日本工業規格 K0102 (2016) 65.2.1	
	砒素	mg/l	0.001 未満	0.001	0.01	日本工業規格 K0102 (2016) 61.4	
	総水銀	mg/l	0.0005 未満	0.0005	0.0005	昭和46年環境庁告示第59号付表1	
	アルキル水銀	mg/l	不検出 (0.0005 未満)	0.0005	不検出	昭和46年環境庁告示第59号付表2	
	ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出 (0.0005 未満)	0.0005	不検出	昭和46年環境庁告示第59号付表3	
	ジクロロメタン	mg/l	0.002 未満	0.002	0.02	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	四塩化炭素	mg/l	0.0002 未満	0.0002	0.002	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	クロロエチレン	mg/l	0.0002 未満	0.0002	0.002	平成9年環境庁告示第10号 付表第2	
	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004 未満	0.0004	0.004	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	0.002	0.1	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004 未満	0.004	0.04	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.001 未満	0.001	1	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006 未満	0.0006	0.006	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	トリクロロエチレン	mg/l	0.003 未満	0.003	0.03	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	テトラクロロエチレン	mg/l	0.001 未満	0.001	0.01	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002 未満	0.0002	0.002	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	チウラム	mg/l	0.0006 未満	0.0006	0.006	昭和46年環境庁告示第59号付表4	
	シマジン	mg/l	0.0003 未満	0.0003	0.003	昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1	
	チオベンカルブ	mg/l	0.002 未満	0.002	0.02	昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1	
	ベンゼン	mg/l	0.001 未満	0.001	0.01	日本工業規格 K0125 (2016) 5.2.1	
	セレン	mg/l	0.0016	0.001	0.01	日本工業規格 K0102 (2016) 67.4	
	ふっ素	mg/l	0.24	0.1	0.8	日本工業規格 K0102 (2016) 34.4	
	ほう素	mg/l	0.2 未満	0.2	1	日本工業規格 K0102 (2016) 47.3	
	1,4-ジオキサン	mg/l	0.005 未満	0.005	0.05	昭和46年環境庁告示第59号付表7第3	
含 有 量 試 験	砒素 (農用地)	mg/kg	-	0.5	15	昭和50年総令第31号第1条第3項及び第2条	
	銅 (農用地)	mg/kg	-	0.25	125	昭和47年総令第66号第1条第3項及び第2条	
	水銀及びその化合物	mg/kg	0.5 未満	0.5	15	昭和46年環境庁告示第59号付表1	
	カドミウム及びその化合物	mg/kg	1 未満	1	150	JIS K0102 (2016) 55.1	
	鉛及びその化合物	mg/kg	19	5	150	JIS K0102 (2016) 54.1	
	砒素及びその化合物	mg/kg	5 未満	5	150	JIS K0102 (2016) 61.2	
	六価クロム化合物	mg/kg	5 未満	5	250	JIS K0102 (2016) 65.2.1	
	ふっ素及びその化合物	mg/kg	190	100	4000	JIS K0102 (2016) 34.4	
	ほう素及びその化合物	mg/kg	50 未満	50	4000	JIS K0102 (2016) 47.3	
	セレン及びその化合物	mg/kg	1 未満	1	150	JIS K0102 (2016) 67.2	
シアン化合物	mg/kg	1 未満	1	50	JIS K0102 (2016) 38.3		
検体の性状	形状	砂状		色	灰色	におい	無臭

発生場所：--- 工事名：---  
 備考 発生事業者名：株式会社金子コンクリート 試料名：スラモル (高流動埋戻し材)

\*計量証明の事業の工程の一部を外に行なわせた場合の当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地：-

# 分析結果報告書

No. E18D0152 - 1

株式会社金子コンクリート 様

発行 2018年04月25日

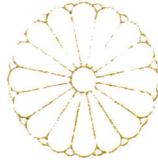
受 付 2018年04月19日  
 試験採取 他社  
 試験実施 2018年04月19日 ~ 2018年04月24日  
 提供試料 埋戻し材(溶出量試験)  
 件 名

株式会社オオスミ  
 登録番号 神奈川 濃度第18号  
 横浜市瀬谷区五貫目町 20番地 17  
 〒246-0008 電話045(924)1050(代)  
 FAX 045(924)1055  
 環境計量士 小谷 智樹

検査承認	試験実施
	

上記提供試料の分析の結果は下記のとおりであることを報告します。

分析の対象	スラムル (高流動埋戻し材)	基準値	-----	試験方法
六価クロム	0.016 mg/l	0.05 mg/l		JIS K0102(2016) 65.2.1
- 以下余白 -				
採取時刻	—			
水 温	—			
天 候	—			
気 温	—			
備 考				
計量の方法：平成3年環境庁告示第46号				



特許証  
(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第5536260号  
(PATENT NUMBER)

発明の名称  
(TITLE OF THE INVENTION)

工事用充填材

特許権者  
(PATENTEE)

神奈川県横浜市金沢区幸浦2-5-2

株式会社金子コンクリート

発明者  
(INVENTOR)

飯田 義憲  
金子 敬祐

その他別紙記載

出願番号  
(APPLICATION NUMBER)

特願2013-132996

出願日  
(FILING DATE)

平成24年 8月 8日(August 8, 2012)

登録日  
(REGISTRATION DATE)

平成26年 5月 9日(May 9, 2014)

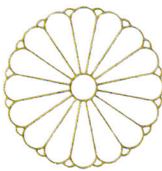
この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成26年 5月 9日(May 9, 2014)

特許庁長官  
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

羽藤秀雄





# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

## 登録第5677717号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)

(標準文字)

ハマモル

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第19類

スラッジ水を主成分とし、これにセメント・砂・汚泥  
燃焼灰を加えた土木・建築専用充填材，陶磁製建築専  
用材料・れんが及び耐火物，アスファルト及びアスフ  
ァルト製の建築用又は構築用の専用材料，石灰製の建  
築用又は構築用の専用材料，石こう製の建築用又は構  
築用の専用材料，繊維製の落下防止網，土砂崩壊防止  
用植生板，セメント及びその製品，石材，人工魚礁（  
その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF  
THE TRADEMARK RIGHT)

神奈川県横浜市金沢区幸浦2-5-2

株式会社金子コンクリート

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2014-012588

出願日

(FILING DATE)

平成26年 2月20日 (February 20, 2014)

登録日

(REGISTRATION DATE)

平成26年 6月13日 (June 13, 2014)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成26年 6月13日 (June 13, 2014)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

# 羽藤秀雄

